(19) 日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6918631号

(P6918631)

(45) 発行日 令和3年8月11日(2021.8.11)

- (24) 登録日 令和3年7月27日 (2021.7.27)
- (51) Int.Cl. F I HO 1 L 31/108 (2006.01) HO 1 L 31/10 C B82Y 20/00 (2011.01) B82Y 20/00

請求項の数	11	(全 14	百)
	11	<u>146</u> 14	

(21) 出願番号 (22) 出願日 (65) 公開番号	特願2017-158033 (P2017-158033) 平成29年8月18日 (2017.8.18) 特開2019-36663 (P2019-36663A)	(73)特許権者	音 000236436 浜松ホトニクス株式会社 静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
(43) 公開日	平成31年3月7日 (2019.3.7)	(74) 代理人	100088155
審査請求日	令和2年3月25日 (2020.3.25)		弁理士 長谷川 芳樹
		(74) 代理人	100113435
			弁理士 黒木 義樹
		(74)代理人	100140442
			弁理士 柴山 健一
		(74) 代理人	100148013
			弁理士 中山 浩光
		(72)発明者	藤原 弘康
			静岡県浜松市東区市野町1126番地の1
			浜松ホトニクス株式会社内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光検出素子

- (57)【特許請求の範囲】
- 【請求項1】

半導体層の一方面に光の入射面を有する光検出素子であって、

前記半導体層の他方面に設けられ、前記入射面から入射した前記光に対する縦共振器及び横共振器を構成する凸部及び凹部を有し、前記光を表面プラズモンに変換する周期的ナ

ノ凹凸構造と、

前記周期的ナノ凹凸構造を覆うように設けられた金属膜と、を備え、

前記周期的ナノ凹凸構造における凸部の高さ及び配列ピッチは、前記縦共振器の共振波 長と前記横共振器の共振波長とが揃うように設定され、

前記金属膜の厚さは、20nm以上となっており、

10

<u>前記周期的ナノ凹凸構造で発生する前記表面プラズモンの波長を</u><u>pとした場合に、前記凸部の高さTが3/8</u><u>p<T<5/8</u><u>p</u>を満たし、前記凸部の配列ピッチPが9/</u>10<u>n<P<11/10</u><u>p</u>を満たす</u>光検出素子。

【請求項2】

半導体層の一方面に光の入射面を有する光検出素子であって、

前記半導体層の他方面に設けられ、前記入射面から入射した前記光に対する縦共振器及

び横共振器を構成する凸部及び凹部を有し、前記光を表面プラズモンに変換する周期的ナ ノ凹凸構造と、

前記周期的ナノ凹凸構造を覆うように設けられた金属膜と、を備え、

前記周期的ナノ凹凸構造における凸部の高さ及び配列ピッチは、前記縦共振器の共振波 20

50

長と前記横共振器の共振波長とが揃うように設定され、 前記金属膜の厚さは、20nm以上となっており、 前記金属膜は、前記半導体層に接する第1の膜と、当該第1の膜よりも屈折率が小さい 第2の膜とを含む複数層の膜によって構成されている光検出素子。 【請求項3】 前記周期的ナノ凹凸構造で発生する前記表面プラズモンの波長を 。とした場合に、前 記凸部の高さTが3/8 _p < T < 5 / 8 。を満たし、前記凸部の配列ピッチ Pが9/ 10 _p < P < 11 / 10 _p を満たす請求項2記載の光検出素子。 【請求項4】 10 前記周期的ナノ凹凸構造で発生する前記表面プラズモンの波長を 。とした場合に、前 記凹部の幅Dが50nm<D< 。-50nmを満たす請求項1~3のいずれか一項記載 の光検出素子。 【請求項5】 前記半導体層は、シリコンによって構成されている請求項1~4のいずれか一項記載の 光検出素子。 【請求項6】 前記金属膜は、アルミニウムを含んで構成されている請求項1~5のいずれか一項記載 の光検出素子。 【請求項7】 20 前記周期的ナノ凹凸構造における前記凹部は、平面視でマトリクス状の配置パターンを 有している請求項1~6のいずれか一項記載の光検出素子。 【請求項8】 前記凹部の横断面形状は、円形状又は矩形状となっている請求項7記載の光検出素子。 【請求項9】 前記周期的ナノ凹凸構造における前記凹部は、平面視でストライプ状の配置パターンを 有している請求項1~6のいずれか一項記載の光検出素子。 【請求項10】 前記周期的ナノ凹凸構造における前記凹部は、平面視で同心円状の配置パターンを有し ている請求項1~6のいずれか一項記載の光検出素子。 30 【請求項11】 前記周期的ナノ凹凸構造における前記凹部は、平面視で同心多角形状の配置パターンを 有している請求項1~6のいずれか一項記載の光検出素子。 【発明の詳細な説明】 【技術分野】 [0001]本発明は、光検出素子に関する。 【背景技術】 [0002]光検出の分野では、近赤外光の検出を安価に実施できる技術の需要が高まってきている 。近赤外光の検出は、例えば自動車の自動運転技術への応用などが期待されている。近赤 40 外光の検出が可能な従来の光検出素子としては、例えばII族~VI族の元素を含む化合 物半導体を用いた光検出素子が挙げられるが、化合物半導体を用いた光検出素子は製造工 程が複雑で高価であった。また、一般的なpn接合型の光検出素子では、シリコンのバン ドギャップよりも長い波長(1100nm以上)の光の検出が困難であり、ブラックシリ コンを用いた光検出素子であっても長波長側の検出限界は1200nm程度であった。 [0003]

一方、ショットキー接合を用いたショットキー型の光検出素子では、金属膜の内部での 光吸収により自由電子が励起され、生成された励起電子(ホットキャリア)がショットキ ー障壁を超えて半導体側に光電流として流れる。長波長側の検出限界は、ショットキー障 壁の高さによって決まるため、シリコンのバンドギャップよりも長い波長の光の検出が可

(2)

能となっている。このようなショットキー型の光検出素子としては、例えば特許文献1~ 4に記載の光検出素子がある。これらの従来の光検出素子は、半導体層の表面に当該半導 体層とショットキー接合する金属膜を設け、半導体体層の裏面を光の入射面とする裏面入 射型の光検出素子として構成されている。半導体層の表面には、周期的な凹凸構造が設け られており、入射光に対する金属膜の表面積を拡大することで感度の向上が図られている

(3)

。 【先行技術文献】 【特許文献】 【9004】 【特許文献1】特許第4789752号公報 【特許文献2】特開2000-164918号公報 【特許文献3】特開2011-77274号公報 【特許文献4】特許第2659184号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0005]

上述したショットキー接合型の光検出素子の感度(光電流量)は、ホットキャリアの生 成数、ホットキャリアがショットキー障壁に到達する確率、及びホットキャリアがショッ トキー障壁を超える確率の積で表される。ホットキャリアの生成数は、金属膜での光吸収 量に依存するため、光検出素子の感度向上には、光吸収量を向上させることが有効となる

[0006]

しかしながら、上述した従来の光検出素子では、金属膜で発生したホットキャリアを半 導体層から取り出すことを前提としている。このため、例えば上記特許文献2では、金属 膜の厚さは、金属膜で生成されたホットキャリアの平均自由工程以下(数nm以下)とな っており、金属膜での光吸収量が十分に得られるとは考えにくい。また、例えば特許文献 4のように金属膜の背後に反射膜を設けた場合、断線や高抵抗化のリスクがある。

[0007]

本発明は、上記課題の解決のためになされたものであり、安価で近赤外光を十分な感度 で検出できる光検出素子を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

出願人は、光検出素子の研究を重ねる過程で、金属膜のうち、半導体層との界面からど の程度の距離までの部分が入射した光の吸収に寄与しているかに着目をした。そして、光 を表面プラズモンに変換する周期的ナノ凹凸構造を有する光検出素子を試作し、半導体層 の界面からの距離に対する金属膜での光の有効吸収量の実測値及び計算値を求めた。その 結果、周期的ナノ凹凸構造を構成する凹凸パターンが一定の条件を満たす場合に、半導体 層との界面から所定の距離以内となる範囲で金属膜の光吸収が高まるという知見が得られ た。

【0009】

本発明の一側面に係る光検出素子は、半導体層の一方面に光の入射面を有する光検出素 子であって、半導体層の他方面に設けられ、入射面から入射した光に対する縦共振器及び 横共振器を構成する凸部及び凹部を有し、光を表面プラズモンに変換する周期的ナノ凹凸 構造と、周期的ナノ凹凸構造を覆うように設けられた金属膜と、を備え、周期的ナノ凹凸 構造における凸部の高さ及び配列ピッチは、縦共振器の共振波長と横共振器の共振波長と が揃うように設定され、金属膜の厚さは、20nm以上となっている。

この光検出素子では、半導体層の裏面に入射面が設けられており、入射面から入射した 光は、半導体層の表面の周期的ナノ凹凸構造において凹凸の高さ方向に形成される縦共振 器と凹凸の配列方向に形成される横共振器とによって閉じ込められる。ここで、縦共振器 10

20



10

20

30

の共振波長と横共振器の共振波長とが揃う場合、半導体層の界面から20nm以内となる 範囲で金属膜の光吸収が高まることが上記知見より得られている。したがって、縦共振器 の共振波長と横共振器の共振波長とが揃うように周期的ナノ凹凸構造における凸部の高さ 及び配列ピッチを設定し、かつ金属膜の厚さを20nm以上とすることで、金属膜での効 率的な光吸収が可能となり、安価で近赤外光を十分な感度で検出できる光検出素子が得ら れる。

【0011】

また、周期的ナノ凹凸構造で発生する表面プラズモンの波長を _pとした場合に、凸部の高さTが3/8 _p < T < 5 / 8 _pを満たし、凸部の配列ピッチPが9/10 _p < P < 1 1 / 1 0 _pを満たしていてもよい。このような条件下においては、半導体層の界面から 2 0 nm以内となる範囲で金属膜の光吸収が十分に高められる。

【0012】

また、周期的ナノ凹凸構造で発生する表面プラズモンの波長を _pとした場合に、凹部の幅Dが50nm<D< _p-50nmを満たしていてもよい。このような条件下においては、半導体層の界面から20nm以内となる範囲で金属膜の光吸収が十分に高められる

【0013】

また、半導体層は、シリコンによって構成されていてもよい。これにより、光検出素子 を一層安価に製造できる。

【0014】

また、金属膜は、アルミニウムを含んで構成されていてもよい。この場合、金属膜の製造プロセスが容易なものとなる。

【0015】

また、金属膜は、半導体層に接する第1の膜と、当該第1の膜よりも屈折率が小さい第 2の膜とを含む複数層の膜によって構成されていてもよい。この場合、金属膜において半 導体層との界面付近に光を閉じ込めることが可能となり、光吸収量を一層向上できる。 【0016】

また、周期的ナノ凹凸構造における凹部は、平面視でマトリクス状の配置パターンを有 していてもよい。マトリクス状の配置パターンを採用する場合、いずれの偏光方向の光も 等しく表面プラズモンに変換される。したがって、偏光方向に依存しない光検出が可能と なる。

【0017】

また、凹部の横断面形状は、円形状又は矩形状となっていてもよい。凹部の横断面形状 として円形状を採用する場合、周期的ナノ凹凸構造の周期性を光が感ずる面積が狭くなる ために、広い波長範囲において表面プラズモンに変換される。したがって、広い波長範囲 について光検出が可能となる。凹部の横断面形状として矩形状を採用する場合、周期的ナ ノ凹凸構造の周期性を光が感ずる面積が広くなるために、特定の波長において強い表面プ ラズモンに変換される。したがって、特定の波長について高感度の光検出が可能となる。 【0018】

また、周期的ナノ凹凸構造における凹部は、平面視でストライプ状の配置パターンを有 40 していてもよい。ストライプ状の配置パターンを採用する場合、ストライプ状の配置パタ ーンに対して電場ベクトルが直交する光のみが周期的ナノ凹凸構造において強い表面プラ ズモンに変換される。したがって、一つの偏光方向について高感度な光検出が可能となる

【0019】

また、周期的ナノ凹凸構造における凹部は、平面視で同心円状の配置パターンを有して いてもよい。同心円状の配置パターンを採用する場合、いずれの偏光方向の光も等しく表 面プラズモンに変換される。したがって、偏光方向に依存しない光検出が可能となる。 【0020】

また、周期的ナノ凹凸構造における凹部は、平面視で同心多角形状の配置パターンを有 50

(4)

面プラズモンに変換される。したがって、二つの偏光方向について高感度な光検出が可能 となる。 【発明の効果】 [0021]本発明によれば、安価で近赤外光を十分な感度で検出できる。 【図面の簡単な説明】 [0022]10 【図1】光検出素子の一実施形態を示す断面図である。 【図2】図1に示した光検出素子における周期的ナノ凹凸構造の近傍の構成を示す要部拡 大断面図である。 【図3】周期的ナノ凹凸構造における凹部の配置パターンを示す平面図である。 【図4】半導体層の界面からの距離と感度及び有効吸収量の比との関係を示す図である。 【図5】周期的ナノ凹凸構造における凸部の高さと金属膜における光吸収量との関係を示 す図である。 【図6】周期的ナノ凹凸構造における凸部の配列ピッチと金属膜における光吸収量との関 係を示す図である。 【図7】周期的ナノ凹凸構造における凹部の幅と金属膜における光吸収量との関係を示す 20 図である。 【図8】本実施形態に係る光検出素子の感度と比較例に係る光検出素子の感度とを示す図 である。 【図9】周期的ナノ凹凸構造における凹部の配置パターンの変形例を示す平面図である。 【図10】周期的ナノ凹凸構造における凹部の配置パターンの別の変形例を示す平面図で ある。 【図11】周期的ナノ凹凸構造における凹部の配置パターンの更に別の変形例を示す平面 図である。 【発明を実施するための形態】 [0023]30 以下、図面を参照しながら、本発明の一側面に係る光検出素子の好適な実施形態につい て詳細に説明する。 [0024]図1は、光検出素子の一実施形態を示す断面図である。この光検出素子1は、例えば波 長1200nm以上の近赤外光の検出に用いられるショットキー接合型の光検出素子とし て構成されている。光検出素子1は、同図に示すように、光検出素子1は、半導体層2と 、絶縁膜3と、オーミック電極4と、ショットキー電極5とを備えている。 [0025]半導体層2は、例えばシリコン(Si)、酸化チタン(TiO₂)、ゲルマニウム(G e)、リン化ガリウム(GaP)などによって形成される半導体層である。本実施形態で 40 は、より安価な製造プロセスの実現のため、n型若しくはp型のシリコンによる半導体層 2を例示する。光検出素子1は、裏面入射型の光検出素子であり、半導体層2の裏面(一 方面)2bが光検出素子1で検出する光Lの入射面Fとなっている。 [0026]絶縁膜3は、例えば二酸化ケイ素(SiO。)によって半導体層2の表面(他方面)2 aに形成されている。絶縁膜3の厚さは、例えば100nm程度となっている。絶縁膜3 には、オーミック電極4と半導体層2とのオーミック接合を実現するための開口部3aと 、ショットキー電極5と半導体層2とのショットキー接合を実現するための開口部3bと が設けられている。絶縁膜3は、例えば化学気相成長法などを用いて形成される。開口部 3 a , 3 b の形成には、例えばフォトリソグラフィが用いられる。 [0027] 50

(5)

していてもよい。同心多角形状の配置パターンを採用する場合、同心多角形状の配置パタ ーンの各辺に対して電場ベクトルが直交する光のみが周期的ナノ凹凸構造において強い表 オーミック電極4は、例えば金(Au)、ゲルマニウム(Ge)、インジウム(In) 、Ni(ニッケル)、Pt(白金)等を含む材料によって形成されている。オーミック電 極4は、半導体層2の表面2aにおいて絶縁膜3の開口部3aを覆うように設けられ、開 口部3aの底面において半導体層2とオーミック接合している。ショットキー電極5は、 例えば金(Au)、銀(Ag)、チタン(Ti)、アルミニウム(A1)、銅(Cu)、 プラチナ(Pt)等を含む材料によって形成されている。ショットキー電極5は、半導体 層2の表面において絶縁膜3の開口部3bを覆うように設けられ、開口部3bの底面にお いて半導体層2とショットキー接合している。オーミック電極4及びショットキー電極5 は、例えば真空蒸着法などを用いて形成される。半導体層2の導電型がn型の場合、光検 出素子1の動作時には、ショットキー電極5側の電位がオーミック電極4側の電位に比べ て低くなるようにバイアス電圧が印加される。半導体層2の導電型がp型の場合、光検出 素子1の動作時には、ショットキー電極5側の電位がオーミック電極4側の電位に比べて 高くなるようにバイアス電圧が印加される。いずれの場合もバイアス電圧をゼロとする場 合もある。

【 0 0 2 8 】

また、半導体層2の表面2aにおいて、絶縁膜3の開口部3bに対応する位置には、入 射面Fから入射した光Lを表面プラズモンに変換する周期的ナノ凹凸構造11が設けられ ている。図2は、周期的ナノ凹凸構造の近傍(図1における破線部分)の構成を示す要部 拡大断面図である。また、図3は、周期的ナノ凹凸構造における凹部の配置パターンを示 す平面図である。図2及び図3に示すように、周期的ナノ凹凸構造11は、例えば入射面 Fから入射する光Lのスポットサイズと同等以上の領域にナノオーダーで形成された凹部 12及び凸部13を有している。凹部12及び凸部13による凹凸パターンは、例えば電 子ビーム露光法、ナノインプリントによるリソグラフィと反応性イオンエッチング若しく はリフトオフとを組み合わせた方法、集束イオンビームを用いた直接加工法などによって 形成される。

【0029】

本実施形態では、周期的ナノ凹凸構造11を構成する凹部12は、図3に示すように、 平面視でマトリクス状の配置パターンを有している。同図の例では、凹部12の行方向の 配列ピッチと列方向の配列ピッチとが一致した状態となっている。また、凹部12は、円 柱状をなしており、凹部12の横断面形状は円形状、凹部12の縦断面形状は長方形状(図2参照)となっている。このような配置パターンにより、図2に示すように、周期的ナ ノ凹凸構造11は、入射面Fから入射した光Lに対する縦共振器C1及び横共振器C2を 構成している。縦共振器C1は、凹凸の高さ方向に形成される共振器であり、凸部13の 底面と凸部13の頂面とによって構成されている。また、横共振器C2は、凹凸の配列方 向に形成される共振器であり、凹部12の内壁面と隣り合う凹部12の内壁面との同じ位 置同士によって構成されている。

【 0 0 3 0 】

ショットキー電極5を構成する金属膜14は、図2に示すように、周期的ナノ凹凸構造 11を覆うように形成されている。すなわち、金属膜14は、周期的ナノ凹凸構造11に おける凸部13の頂面、凹部12の底面、及び凹部12の内壁面を覆うように設けられて いる。金属膜14は、本実施形態のように半導体層2をシリコンで形成する場合には、シ リコンプロセスによる製造容易性を考慮し、アルミニウム(A1)による単層膜とするこ とが好適である。

【0031】

また、金属膜14は、多層膜であってもよい。この場合、金属膜14は、半導体層2に 接する第1の膜と、当該第1の膜よりも屈折率が小さい第2の膜とを含む複数層の膜によ って構成されていてもよい。第1の膜と第2の膜との材料の組み合わせは、例えばチタン (Ti)/金(Au)、チタン(Ti)/Ag(銀)、Al(アルミニウム)/Au(金)、Ti(チタン)/Al(アルミニウム)などが挙げられる。 【0032】 10

20



30

40

周期的ナノ凹凸構造11において、半導体層2と金属膜14とはショットキー接合され ている。半導体層2のうちショットキー接合面の近傍には、金属膜14とのショットキー 接合に伴って空乏層が形成されている。入射面Fから入射した光Lは、縦共振器C1及び 横共振器C2に閉じ込められ、金属膜14の表面を伝搬する伝搬型の表面プラズモンに変 換される。光Lの振動と表面プラズモンとが共鳴することにより、金属膜14に光Lのエ ネルギーが吸収される。そして、金属膜14の内部での光吸収により自由電子が励起され 、生成されたホットキャリアがショットキー障壁を超えて半導体層2側に光電流として流 れる。

【0033】

本実施形態では、金属膜14での光吸収の効率を向上させるため、金属膜14の厚さは 、20nm以上となっている。また、縦共振器C1の共振波長と横共振器C2の共振波長 とが揃うように、周期的ナノ凹凸構造11における凸部13の高さ(=凹部12の深さ) T、凸部13の配列ピッチP、及び凹部の幅Dが設定されている。より具体的には、周期 的ナノ凹凸構造11で発生する表面プラズモンの波長を pとした場合に、凸部13の高 さTは3/8 p < T < 5 / 8 p を満たし、凸部13の配列ピッチPは9 / 10 p < P < 11 / 10 p を満たしている。また、凹部12の幅(ここでは凹部12の直径)D は、50nm < D < p - 50nmを満たしている。以下、この構成について詳細に説明 する。

[0034]

ショットキー接合型の光検出素子の感度(光電流量)は、ホットキャリアの生成数、ホ ²⁰ ットキャリアがショットキー障壁に到達する確率、及びホットキャリアがショットキー障 壁を超える確率の積で表される。ホットキャリアの生成数は、金属膜での光吸収量に依存 するため、光検出素子の感度向上には、金属膜での光吸収量を向上させることが有効とな る。

【0035】

励起電子の生成位置からの輸送確率(距離rを進む確率)は、exp(-r/L)で表 される。Lは、金属膜の内部での平均自由工程であり、およそ30nmである。励起電子 の生成位置から半導体層の界面までの最短距離をzとすると、距離zは、励起電子の生成 位置から半導体層の界面までを結ぶ垂線の距離となる。したがって、励起電子の進行方向 と垂線との成す角度を とすると、励起電子の輸送確率は、exp(-r/Lcos) となる。電極膜の内部における励起電子の生成位置での光吸収量と輸送確率とを乗算し、 更に電極膜の内部全体にわたって体積積分した積算値(以下、当該積算値を「有効吸収量 」と称す)は、ショットキー接合型の光検出素子の感度に比例した値となる。 【0036】

有効吸収量を用いた金属膜での光吸収量の評価のため、ショットキー電極として周期的 なスリット構造を備えた光検出素子のサンプルを作製した。この評価用の光検出素子は、 シリコン(Si)による半導体層上に厚さ370nmのショットキー電極を形成し、集束 イオンビーム装置によってショットキー電極に幅100nm、周期850nmでスリット を形成したものである。スリットは、貫通スリットであり、半導体層の表面が露出するよ うに形成した。

[0037]

サンプルは、ショットキー電極を構成する金属膜を金(Au)による単層で構成したものと、半導体層側からチタン(Ti)/金(Au)の二層で構成したものの2種類を作製した。後者では、チタン(Ti)層の厚さは、2nmとした。これらの2種類のサンプルについて感度比を実験にて求めたところ、約0.54であった。両サンプルの感度の差異は、電極構成膜の差によって金属膜の内部での光の空間分布及び光吸収の空間分布が異なり、有効吸収量に差が生じたことに起因すると考えられる。したがって、両サンプルの感

[0038]

図4は、半導体層の界面からの距離と感度及び有効吸収量の比との関係を示す図である 50

。同図では、横軸に半導体層の界面からの距離 h_{eff}を示し、縦軸に感度比及び有効吸 収量の比を示している。図4におけるプロットは、上記2種類のサンプルについての半導 体層の界面から距離h 。 , , までの有効吸収量の比をシミュレーションによって求めたも のである。この結果から、距離h。ffが増加すると共に有効吸収量の比は増加し、距離 h 。 f f が 2 0 n m 以上となると、有効吸収量の比が一定となることが分かる。また、距 離h_{eff}が20nm以上の場合の有効吸収量の比は、およそ0.54であり、実験によ って求めた感度比(図4における点線で示す値)と略一致している。

(8)

[0039]

この結果から、金属膜の厚さが20nmに満たない場合には、有効吸収量が不足し、光 検出素子の感度が十分に得られないことが分かる。また、金属膜の厚さが20nm以上で ある場合には、有効吸収量が最大化され、光検出素子の感度を向上できることが分かる。 このことは、ショットキー接合型の光検出素子の感度の向上には、半導体層の界面から2 0nmまでの範囲での金属膜の有効吸収量を増加させることが有効であることを意味して いる。

[0040]

また、半導体層の界面から20nmまでの範囲での金属膜の内部での光吸収量は、周期 的ナノ凹凸構造における縦共振器の共振波長と横共振器の共振波長とが揃った場合に高ま る。図5は、周期的ナノ凹凸構造における凸部の高さと金属膜における光吸収量との関係 を示す図である。また、図6は、周期的ナノ凹凸構造における凸部の配列ピッチと金属膜 における光吸収量との関係を示す図である。

[0041]

図5は、半導体層をシリコン(Si)、金属膜を金(Au)、真空中での入射光の波長 を1550nmとした場合のシミュレーション結果であり、横軸に凸部の高さを示し、縦 軸に光吸収量を示している。縦軸の光吸収量は、半導体層の界面からの距離が0nm~2 0 nmの範囲における金属膜での光吸収量の積分値となっている。周期的ナノ凹凸構造で 発生する表面プラズモンの波長 。は、半導体層の誘電率の実部を 。」、半導体層の界面 から20nm以内の範囲における金属膜の主たる構成材料の誘電率の実部を m、真空中 での入射光の波長を ₀とした場合に、 $p = 0 \times ((m + d) / (m \times d))$ d))^{1 / 2}で求められる。前述の条件下では、 _pは約422nmと見積もられる。 [0042]

図 5 に示す結果から、凸部の高さ T が 3 / 8 _p < t < 5 / 8 _pを満たす場合に、金 属膜における光吸収量が上昇していることが分かる。縦共振器の共振波長は、表面プラズ モンの波長 。の約半分であり、光吸収量は、凸部の高さTが1/2 。の近傍である場 合にピークとなる。したがって、T=1/2 _pを満たすことが特に好適である。また、 図6に示す結果から、凸部の配列ピッチPが9/10 _p < P < 1 1 / 1 0 _bを満たす 場合に金属膜における光吸収量が上昇していることが分かる。横共振器の共振波長は、表 面プラズモンの波長 _pと略一致し、光吸収量は、凸部の配列ピッチPが 。の近傍であ る場合にピークとなる。したがって、T= _。を満たすことが特に好適である。

[0043]

40 図7は、周期的ナノ凹凸構造における凹部の幅と金属膜における光吸収量との関係を示 す図である。同図は、図5及び図6と同じ条件下でのシミュレーション結果であり、横軸 に凹部の幅を示し、縦軸に光吸収量を示している。図7に示す結果から、凸部の高さT及 び凸部の配列ピッチPに比べて、凹部の幅Dについては比較的広い範囲で光吸収量が上昇 していることが分かる。ただし、現状の半導体加工技術の制約により、50nm未満の凹 部を形成することが困難である。このため、凹部の幅Dの範囲は、50nm<D< р -50nmとなる。

[0044]

以上説明したように、光検出素子1では、半導体層2の裏面2bに入射面Fが設けられ ており、入射面Fから入射した光Lは、半導体層2の表面2aの周期的ナノ凹凸構造11 において凹凸の高さ方向に形成される縦共振器C1と凹凸の配列方向に形成される横共振 10

20

30

器C2とによって閉じ込められる。縦共振器C1の共振波長と横共振器C2の共振波長と が揃う場合、半導体層2の界面から20nm以内となる範囲で金属膜14の光吸収が高ま ることが上記知見より得られている。したがって、縦共振器C1の共振波長と横共振器C 2の共振波長とが揃うように周期的ナノ凹凸構造11における凸部13の高さT及び配列 ピッチPを設定し、かつ金属膜14の厚さを20nm以上とすることで、金属膜14での 効率的な光吸収が可能となり、安価で近赤外光を十分な感度で検出できる光検出素子1が 得られる。

(9)

[0045]

本実施形態では、周期的ナノ凹凸構造11で発生する表面プラズモンの波長を 、とし た場合に、凸部13の高さTが3/8 _p < T < 5 / 8 _pを満たし、凸部13の配列ピ _p < P < 1 1 / 1 0 _pを満たしている。このような条件を満たすこ ッチPが9/10 とにより、半導体層2の界面から20nm以内となる範囲で金属膜14の光吸収が十分に 高められる。また、本実施形態では、周期的ナノ凹凸構造11で発生する表面プラズモン の波長を 。とした場合に、凹部12の幅Dが50nm<D< 。-50mmを満たして いてもよい。このような条件下においては、半導体層2の界面から20nm以内となる範 囲で金属膜14の光吸収が十分に高められる。

[0046]

図8は、本実施形態に係る光検出素子の感度と比較例に係る光検出素子の感度とを示す 図である。同図では、横軸に波長を示し、縦軸に感度を示している。横軸の波長範囲は、 1300nm~1700nmであり、縦軸の感度は基準化したものとなっている。図8に 示すように、周期的ナノ凹凸構造11を有しない比較例では、波長1300nm近傍の光 に対する感度が約0.5であり、長波長側に行くほど感度が低下している。これに対し、 周期的ナノ凹凸構造11を有する実施例では、波長1300nmから波長1700nmの 近傍に至る広い範囲で0.6以上の感度を有し、特に波長1500nm~1600nmの 範囲で0.8以上の高い感度が実現されている。

[0047]

また、本実施形態では、半導体層2は、シリコンによって構成されている。これにより 、安価な製造プロセスを実現でき、光検出素子1を安価に製造できる。金属膜14がアル ミニウムを含んで構成される場合、シリコンプロセスによる金属膜14の製造容易性を確 保できる。また、半導体層2に接する第1の膜と、当該第1の膜よりも屈折率が小さい第 2の膜とを含む複数層の膜によって金属膜14を構成する場合、金属膜14において半導 体層2との界面付近に光を閉じ込めることが可能となり、光吸収量を一層向上できる。 [0048]

また、本実施形態では、周期的ナノ凹凸構造11における凹部12は、平面視でマトリ クス状の配置パターンを有しており、凹部12の横断面形状は、円形状となっている(図 3参照)。凹部12の横断面形状として円形状を採用する場合、周期的ナノ凹凸構造11 の周期性を光しが感ずる面積が狭くなるために、広い波長範囲において表面プラズモンに 変換される。したがって、広い波長範囲について光検出が可能となる。

[0049]

40 本発明は、上記実施形態に限られるものではない。例えば上記実施形態では、半導体層 2の表面2aにオーミック電極4及びショットキー電極5が設けられているが、オーミッ ク電極4は、半導体層2の裏面2bに設けられていてもよい。この場合、入射面Fに対応 してオーミック電極4に開口部を設けてもよく、光Lに対する透明性を有する材料によっ てオーミック電極4を形成してもよい。透明性を有する電極材料としては、例えば酸化イ ンジウムスズなどが挙げられる。

[0050]

また、上記実施形態では、半導体層2の表面2aにオーミック電極4及びショットキー 電極5が露出した状態となっているが、オーミック電極4及びショットキー電極5の表面 に絶縁性の保護膜を形成してもよい。この場合、素子組立時の周期的ナノ凹凸構造11の 保護、及びオーミック電極4の短絡防止といった技術的効果が得られる。さらに、入射面 10

20



Fには、反射防止膜を設けてもよい。これにより、光Lの入射効率を向上できる。 【0051】

さらに、半導体層2を薄化し、検出領域を近赤外光~可視光の範囲に拡大することも可 能である。半導体層2の薄化に伴い、光検出素子1の小型化による応答速度の向上、入射 面Fから入射した光Lの素子内での拡散距離が短くなることによる空間分解能の向上も図 られる。半導体層2の薄化は、半導体層2の裏面2bの全体にわたってもよく、周期的ナ ノ凹凸構造11に対応する領域のみを薄化してもよい。前者の場合には、半導体層2の裏 面2bにガラス基板を設ける構成としてもよい。

[0052]

更なる応用構造として、周期的ナノ凹凸構造11において、マトリクス状に配置された
10
凹部12の行方向の配列ピッチと列方向の配列ピッチとを互いに異なるようにしてもよい
。この場合、偏光方向の異なる2つの波長の光の検出が可能となる。また、半導体層2の
表面2aに周期的ナノ凹凸構造11を複数設け、光検出素子1をアレイ化してもよい。この場合、周期的ナノ凹凸構造11毎に凹部12の配列ピッチを変えることで、複数の波長の検出が可能となり、光検出素子1を分光センサとして機能させることができる。
【0053】

また、上記実施形態では、周期的ナノ凹凸構造11において横断面形状が円形状の凹部 12がマトリクス状に配置されているが、周期的ナノ凹凸構造11の配置パターンはこれ に限られるものではない。例えば凹部12は、千鳥状の配置パターンを有していてもよい 。また、例えば凹部12の横断面形状は、矩形状、三角形状などの他の形状であってもよ い。凹部12の縦断面形状も、四角形状に限られず、台形状、三角形状などの他の形状で あってもよい。凹部12の底面は、平坦面に限られず、凹状に湾曲或いは球形となってい てもよい。凹部12の横断面形状として矩形状を採用する場合、周期的ナノ凹凸構造11 の周期性を光Lが感ずる面積が広くなるために、特定の波長において強い表面プラズモン に変換される。したがって、特定の波長について高感度の光検出が可能となる。 【0054】

また、図9に示すように、周期的ナノ凹凸構造11における凹部12は、平面視でスト ライプ状の配置パターンを有していてもよい。ストライプ状の配置パターンを採用する場 合、ストライプ状の配置パターンに対して電場ベクトルが直交する光Lのみが周期的ナノ 凹凸構造11において強い表面プラズモンに変換される。したがって、一つの偏光方向に ついて高感度な光検出が可能となる。

30

40

20

【 0 0 5 5 】

また、図10に示すように、周期的ナノ凹凸構造11における凹部12は、平面視で同 心円状の配置パターンを有していてもよい。同心円状の配置パターンを採用する場合、い ずれの偏光方向の光Lも等しく表面プラズモンに変換される。したがって、偏光方向に依 存しない光検出が可能となる。

【0056】

さらに、図11に示すように、周期的ナノ凹凸構造11における凹部12は、平面視で 同心多角状の配置パターンを有していてもよい。同心多角形状の配置パターンを採用する 場合、同心多角形状の配置パターンの各辺に対して電場ベクトルが直交する光Lのみが周 期的ナノ凹凸構造11において強い表面プラズモンに変換される。したがって、二つの偏 光方向について高感度な光検出が可能となる。図11では、同心四角形状を図示している が、同心三角形状、同心六角形状といった他の多角形状であってもよい。

【符号の説明】

【0057】

1…光検出素子、2…半導体層、2a…表面(他方面)、2b…裏面(一方面)、11 …周期的ナノ凹凸構造、12…凹部、13…凸部、14…金属膜、C1…縦共振器、C2 …横共振器、F…入射面、L…光、T…凸部の高さ、P…凸部の配列ピッチ、D…凹部の 幅。





【図3】

【図4】





【図7】





~2





【図11】



フロントページの続き

- (72)発明者 董 偉
 静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
 (72)発明者 中嶋 和利
 静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内
- (72)発明者 林 昌平静岡県浜松市東区市野町1126番地の1 浜松ホトニクス株式会社内

審査官 吉岡 一也

(56)参考文献 特開2015-026631(JP,A) 特開2009-038352(JP,A) 特開2008-053615(JP,A) 特開2014-229779(JP,A) 中国特許出願公開第103811580(CN,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H01L 31/02-31/0392,31/08-31/119